

# 令和4年海津市議会第1回定例会

## ◎議事日程(第4号)

令和4年3月17日(木曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

## ◎出席議員(15名)

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	橋本武夫君
7番	二ノ宮一貴君	8番	伊藤久恵君
9番	浅井まゆみ君	10番	松岡唯史君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	伊藤誠君		

---

## ◎欠席議員(なし)

---

## ◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	寺村典久君
総務部参事 未来創生マネージャー	柴澤亮君	総務部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君
市民環境部長	大橋隆幸君	健康福祉部長	近藤三喜夫君

産業経済部長併 農業委員会長 農務局長	佐野正美君	建設水道部長	石原敏彦君
教育委員 事務局	伊藤一人君	会計管理者兼 会計課長事務取扱	白木法久君
消防長	木村謙二君	産業経済部次長兼 商工観光課長	山本明美君
建設水道部次長兼 上下水道課長	中村勝豊君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君
総務部 企画財政課長兼 コロナ対策支援室長	近藤康成君	市民環境部 市民課長	伊藤淳子君
産業経済部 農林振興課長併 農業委員次長 農務局長	後藤宏幸君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	長谷川 誠	議会事務局 議会総務課長兼 議会総務係長兼 議会調査係長	森島敬子
議会事務局 議会総務課主事	石原進吾		

◎開議宣告

○議長（伊藤 誠君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤 誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番 里雄淳意君、6番 橋本武夫君を指名します。

---

◎一般質問

○議長（伊藤 誠君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可いたします。

なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いいたします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

---

◇ 里 雄 淳 意 君

○議長（伊藤 誠君） 最初に、5番 里雄淳意君の質問を許可します。

里雄淳意君。

[5番 里雄淳意君 質問席へ]

○5番（里雄淳意君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書のとおり質問をさせていただきます。

要旨、満3歳児の幼稚園への入園及び保育料の無償化について、質問相手は市長、教育長であります。

今定例会において新年度、令和4年度からの新規事業として、満3歳児幼稚園受入事業が掲げられております。周知のとおり国の方針を受け、3歳から5歳児クラスの幼児教育・保育の無償化が令和元年10月1日からスタートしております。私は、その直前の9月の定例会での一般質問において、満3歳児の幼稚園への受入れを行ってはどうかとの提案をしましたが、もろもろの問題があるため受入れは困難であるとの答弁をいただきました。

しかしながら、このたび、満3歳児幼稚部受入事業が新規事業として掲げられたことは非常に喜ばしいことであり、積極的に推進していただきたいと思っております。これもひとえに、市長が就任されてから一貫して訴えられている子育て世代に選ばれるまちを実現するための熱い思いのたまものであると感じております。

そこで、この新規事業である満3歳児幼稚部受入事業の導入に当たり、下記のとおり質問させていただきます。

1. 様々な問題がある中、満3歳児幼稚部受入事業の導入を決断された理由をお聞かせください。

2. 満3歳児を幼稚部へ受け入れる場合、3歳児クラス（年少）か、いわゆる2歳児クラスのどちらで受け入れるのか。

3. 満3歳児幼稚部受入事業の導入が困難であった理由の一つとして、認定こども園特有の同じクラスに幼稚部・保育部の園児が混在していることが考えられます。本市は、公立、私立合わせて12園の全てが認定こども園であり、本市は先駆的に認定こども園化を進めてきたことがうかがえます。その理由についてお聞かせください。

4. このたびの満3歳児幼稚部受入事業を導入するに当たっての最大のネックとして考えられることは、令和元年第3回定例会の一般質問の答弁にもありましたとおり、同じクラスで同じ教育・保育を受けているのにもかかわらず、誕生日の違いだけで幼稚部の園児のみが無償となり、保育部の園児は有償のままでは不公平感が生じるということでもあります。不公平感を払拭するのであれば、2歳児クラスの全園児の無償化、満3歳を迎えた園児は、幼稚部の園児だけでなく保育部の園児も無償化。無償化になる幼稚部の園児の保育料を差し引いて2歳児クラスの保育料均等化等いろいろ考えられますが、財源の問題もありますので簡単な問題ではないと認識しております。この問題についてのお考えをお聞かせください。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（伊藤 誠君） 里雄淳意君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

教育長 服部公彦君。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） おはようございます。

里雄淳意議員の満3歳児の幼稚部への入園及び保育料の無償化についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、全て私から答弁をさせていただきます。

1つ目の満3歳児の幼稚部受入事業の導入理由につきましては、かねてより保育協会から要望を受けており、子育て支援の充実、切れ目のない子育て支援を行うという市長の施政方針とも合致することから国の助成制度を活用し、満3歳となる園児を無償で受け入れること

で子育て世代への支援を図るために実施するものでございます。

2つ目の満3歳児の幼稚部受入れクラスにつきましては、2歳児クラスでの受入れを予定しております。2歳児の3歳児クラスでの受入れは、児童の発達状況に鑑みて非常に負担が大きいと予想されることから、2歳児クラスでの受入れが適切であると考えております。

3つ目の認定こども園化の経緯につきましては、市内どこでも誰でも同一水準の幼児教育・保育を受けられる幼保一元化を図るため、合併前の旧町ごとに異なる就学前教育・保育環境を見直しました。これにより、保育園と幼稚園の機能を併せ持ち、保護者の就労に関わらず、保育園児も幼稚園児も同じ施設を利用し、幼児教育・保育を受けられる、そういう利点があることから、認定こども園を導入しております。平成23年4月の公立3園の認定こども園化を皮切りに、平成30年4月に市内全ての施設が認定こども園となっております。

4つ目の不公平感が生じる問題につきまして、本事業については、国の支援制度を活用して実施することとしており、制度上、保育料無償化の対象となるのは幼稚部のみでございました。本事業の実施に要する事業費は3,661万円で、財源内訳は国の補助が2,745万8,000円、一般財源が915万2,000円であります。仮に、満3歳児全てを無償化する場合、追加して必要となる予算は、一般財源で1,300万円、また2歳児クラス全てを無償化するという場合は、一般財源で2,500万円の追加費用が必要となり、財源の確保が問題となってまいります。

そのほかにも保育士の確保ですとか施設の改修など、園側の体制整備の必要もございます。まずは、令和4年度に満3歳児の幼稚部での受入れを開始し、運営事業者や保護者の意見をしっかりと伺う必要があると考えております。

なお、満3歳児の受入れを行っている自治体は、西濃地区では公立、私立ともに行っているのは養老町、私立のみで行っているのが大垣市、池田町及び垂井町の4市町でございます。いずれも幼稚部のみの実施であります。今後につきましては、国の幼児教育・保育施策並びに近隣市町の動向を注視しながら検討を進めてまいりたいと思っております。

以上、里雄淳意議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問はございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） 御答弁ありがとうございました。

このたび、私に取り上げさせていただいておる問題は、子育て世代の小さいお子様がいらっしゃる保護者の方ならばよく理解できると思うのですが、それ以外の世代の方には非常に分かりにくいのではないかと思いますので、再質問に当たって、まず確認をさせていただきます。

私の世代ですと幼少期は、海津町内の子どもは全て保育園に入園していました。私が卒園

して間もなく名称は幼稚園に変わりましたが、その当時は保育園、幼稚園ともに小学校1年生1つ下の年長、5歳児クラスですね。その1つ下の年中、4歳児クラス、そしてその1つ下の年少、3歳児クラス、この3つのクラスしかありませんでした。

今回、私に取り上げさせていただいている問題は、年少クラス、3歳児クラスの1つ下のクラスに当たる2歳児と3歳児が存在する、いわゆる2歳児クラスに該当する園児に対する無償化の問題であります。

消費税の引上げによって令和元年10月からスタートした保育料の無償化は、幼稚園、保育園、認定こども園を問わず、無償化の期間は満3歳になった後の4月1日から小学校入学までの3年間は基本となるわけですが、幼稚園に限っては、満3歳から入園が可能である。これは以前からそうなおったそうであります。ですから、幼稚園だけは、満3歳になった後の4月1日からではなく、満3歳になった時点で無償化の対象となるわけです。幼稚園に限り、年少に入る前の段階でも満3歳を迎えたら無償で入園できるということになります。

本市に幼稚園と保育園しか存在しなければ、私の取り上げている問題はさほど問題にはならないと思いますが、本市にある公立、私立の12園は全て認定こども園であります。同じ教室で同じ保育を受け、名札の色も変わらないんですけれども、年長、年中、年少の一つの教室に幼稚部に所属する園児と保育部に所属する園児が混在しておることになります。年少より下の未満児クラスのゼロ歳児、1歳児、2歳児クラスでは、現状、園児は全て保育部に所属していることになります。

今定例会に掲げられている新規事業の満3歳児幼稚部受入事業は、年少の1つ下の2歳児クラスにも年長、年中、年少と同様に幼稚部と保育部を設けると、こう考えていいと思います。ただ、年長、年中、年少クラスは、幼稚部、保育部に関わらず保育料は無償ですが、2歳児クラスの場合は、満3歳を迎えた幼稚部に所属する園児だけが無償になるということです。ですから、保育部に所属する園児は満3歳を迎えても無償にはなりません。

まとめますと、年長、年中、年少は幼稚部、保育部を問わず無償ですが、年少の1つ下のクラスに当たる2歳児クラスでは、3歳を迎え幼稚部に所属する園児は無償で、保育部所属の園児は有償ということになります。

ここで、令和元年9月の議会で受入れが困難だと答弁された理由が分かるわけでありまして。同じ教室で同じ教育・保育を受けているにもかかわらず、誕生日の違いだけで幼稚部の園児のみが無償となり、保育部の園児は有償のままでは不公平感が生じると。満3歳児の幼稚部の受入れの最大のネックであると答弁いただいております。

しかし、このたび満3歳児幼稚部受入事業導入することを決断された理由は、まずは国の制度で国が認めているということ、そして保育協会からの要望と本市の施政方針と合致されたという答弁をいただきました。

私は、何もこの不公平が生じるからこの事業に反対だとか、批判をしたいわけではありません。ましてや、私が提案したのに何であるときはと、そんなつまらないことを言うつもりはありません。問題はあるけれども、一步踏み出していただいたことに非常にうれしく思っております。特に、最先端で保育に関わっておられる現場の方の声に耳を傾けていただいた、これは非常にありがたく思っております。問題は残っておるけれども、その問題をクリアして、さらに2歩、3歩と一步でも前に進んでいければという思いでの質問であることをまずお伝えさせていただきたいと思えます。

それでは質問させていただきます。

満3歳児の幼稚部の受入れは、2歳児クラスでの受入れを予定されているということですが、公立の3園はもちろんだと思うんですが、私立の9園も含めて12園全て一律でしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 教育委員会事務局長 伊藤一人君。

○教育委員会事務局長（伊藤一人君） 議員おっしゃるとおりです。市内全ての園で2歳で受け入れるということでございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） 私立の園には、そのような旨を通知するとか、お知らせをされておるのでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 教育委員会事務局長 伊藤一人君。

○教育委員会事務局長（伊藤一人君） こども課のほうでその辺は、園長とお話をさせていただいております。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） それでは、もう一つ引き続いて、先ほど今回の事業費について御説明いただいたんですけれども、このたびの満3歳児受入事業に関する国と県と市の負担の割合を教えてください。

○議長（伊藤 誠君） 教育委員会事務局長 伊藤一人君。

○教育委員会事務局長（伊藤一人君） 国の制度を活用いたしますので、負担割合は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） ということは、先ほど3,661万円の事業費のうちの大体約半分が国が1,800万、県が900万、本市が約900万を負担するということが今回の事業の事業費ということだと思います。

そうしますと、やはりこの2歳児の教室の中で無償化の園児と有償の園児が出てくるということになります。その区別は、親の就労によって無償と有償という違いが出てくるわけがあります。同じ2歳児クラスで教育・保育を受けながら、親が就労しているから保育部の園児は有償で、親が就労していない幼稚部の園児は無償ということになります。国の制度だから仕方ないんだと、こう言われるとそれまでかもしれませんが、これは認定こども園特有の問題であろうとも思います。

答弁の中で、近隣市町の満3歳児の幼稚部の受入れ事業を実施している自治体を教えていただきましたけれども、何かこの事業に対する課題や問題というのをお聞きしておりますか。

○議長（伊藤 誠君） 教育委員会事務局長 伊藤一人君。

○教育委員会事務局長（伊藤一人君） いろんな情報は収集しております。意見の中では、保護者の方は早く入所できるからありがたいという言葉をお聞きしておりますし、このことに関しての苦情ということは一切ないということで聞いております。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） 苦情がないということで、私は今回、何人かの親さんから少し苦情とまでは言いませんけれども要望をお聞きしてございまして、ぜひとも保育部も無償にならんかというような、こんなお話は多分あったのではないかなと、そんなことを思うわけでありませうけれども、現状、近隣市町では苦情はなかったということでもあります。

少し話を変えますけれども、通告書のとおり、本市は先駆的に認定こども園化を進めてきております。認定こども園が設置された趣旨というのは御答弁いただきましたように、保護者の就労に関係なく、保育園児、幼稚園児が同じ施設を利用できるということが認定こども園の最大の特徴であります。

昨今、働き方が多様化しており、特に母親の産後における選択肢もだんだん増えております。職場復帰する人、育児に専念する人、在宅勤務可能な職種に異動・転職する人、個人で仕事を受けつつ、子育てと両立を目指す人、様々いらっしゃいます。これら様々な働き方に対応できるように内閣府が2006年に就学前の子どもの通う施設の3つ目の選択肢として認定こども園を導入しました。

3つ目というのは、文科省が管轄の幼稚園、そして厚労省が管轄の保育園、そして内閣府が管轄する認定こども園が3つ目の選択肢に加わったということでもあります。何かここにそもそも問題があるような気もするわけですが、その問題はさておいて、つまり認定こども園というのは、一つ大きな設置の趣旨として、母親となった女性の働き方の多様化を認めるという趣旨で設置されたと、このように認識しております。

私が提案したときの話ばかりして申し訳ないんですけども、令和元年9月の議会でこ

の提案をさせていただいたときに、中野教育長さんの答弁でこういう答弁がございました。子どもにとっては、成長過程において保護者と過ごす家庭保育、家庭教育の時間はとても大切であると思いますが、無償化制度により必要以上に長時間園児を預けられるケースも想定され、子どもにとって果たしてそのことがよいことかと思慮しておりますと答弁されております。要は、成長過程は家庭での教育が大事だと、無償化によって認定こども園にいたずらに預けられるというのは、いかながなもんかということを思慮しておりますと、こういう御答弁をいただいております。

非常に中野教育長さんのお人柄も出ておりますし、当然子どものことを一番に考えてくださっておった教育長さんと、そのように思っております。しかも、私の考えも教育長さんに近い考えがございます。

しかし、認定こども園の設置趣旨とはどうしても相反してしまう。お母さん方の働き方の多様化を認めるための認定こども園なんだけれども、そこに預けるということが実は果たしていいのかどうか思慮してしまいますというのは、相反してしまうんですね。どっちがいい、悪い、正解ではないということは思うんですけども、教育長、今その点についてはどのようにお考えか聞かせてください。

○議長（伊藤 誠君） 教育長 服部公彦君。

○教育長（服部公彦君） 中野前教育長さんの思いというのは、非常に重いし、幼児期の保護者と一緒に過ごすという、無償の愛に包まれて過ごすという、そういう経験というのは一人の人間の成長過程の中で一番大事な部分かなと。私は、とにかく愛される存在であるということを実際に三つ子の魂じゃないんだけど、ずっと持ち続けているということがやっぱり成長していく段階で大事な事かなと思いますので、中野先生のおっしゃるとおりだと私は思っています。

もう一つ、もう一方で、今、一億総活躍社会というか、労働力がどんどん高齢化によって少なくなってきている部分もあり、いろんな形でいろんな人たちが自分の人生の中で生きがいを感じていく必要がある。もちろん子育ても生きがいの一つかもしれませんが、社会に出て働くという、そういう選択肢もやっぱり今は認めざるを得ない、そういう社会に今なっている日本である、そんなふうに思っています。

そういった二律背反ではないんですが、お互いにそれぞれを鑑みて多様に準備してそういう場所を用意していくというのが私たちの行政の役割かなというふうに思っています。なので、矛盾しているようですが、実は子どもを大事にしている、一社会人を大事にしている、地域を大事にしているということにつながっていくのかなというふうに私は思っています。

答弁になっているかどうか分かりませんが、両方ともやっぱり進めていかなきゃいけない、そんなふうには思っております。

[5番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） どうもありがとうございます。

今選択肢を設けるという、多様化を認めていくということが大事だと思うんですね。しかも、家庭教育と家庭保育ということが大前提ではなくて、それも一つの選択肢という考え方に私自身もアップデートしていかならんのかなと、気づいていかならん問題でないかと思うんですね。そこをひとつ、子どもというのは大前提とはできないということだろうと思います。

もう一つ、これは私の思いなんですけれども、現代は非常に子育てがしにくい環境でないかと感じております。まず核家族化ということがあります。おじいちゃんとおばあちゃんと同居していない家族が増えております。一昔前ならば家族で子育てをしておりました。ですから、両親にこっぴどく叱られたと。子どもがしゅんとなっておるところにおじいちゃんがこっそり呼んで膝の上に抱きかかえて頭をなでると。また、おばあちゃんがこっそりお菓子をくれるとか、そこで何か自分が認められるというような経験をしたのではないかなということを思いますし、ちょうどアニメでいうとサザエさんやちびまる子ちゃんのそういう世界が前はあったわけなんですけれども、そのような御家庭というのは、ほぼほぼもう存在していないんじゃないかと思います。

もう一つ、また地域のつながりというものも希薄化しております。私が子どもの頃は、家族旅行なんていう記憶はほとんどないんですけれども、子ども会で行った旅行とか、地域のお父さんやお母さんに、友達のお父さんやお母さんに連れていってもらった旅行、こういうのは非常に記憶しておるわけですね。非常に地域のつながりがまだ私が子どもの頃はあったように思うわけでありまして、これも今なくなっております。

そんな中で子育てするという、非常にお母さんは孤独でないかなって、また孤立もしてしまっているかなということを感じるんですね。そんな中で、やっぱり今、社会全体での子育てということを求められておると。家庭教育も大事だけれども、社会全体で子育てしていくんだという、一つこのことが大事な求められておることではないかなと思います。

ですから、ちょっと話は元へ戻りまして、2歳児クラスの受入れに対する不公平感を解消するという、こういう消極的な考えではなくて、お母さんとなった女性の働き方の多様化を認め、また複雑化する社会での子育てを支援するという積極的な意味で思い切って2歳児クラスの無償化を検討してみたいかかでしょうか。

そこで一つ、参考としてお尋ねいたしますけれども、令和元年、令和2年、令和3年度のそれぞれの出生数を教えてください。

○議長（伊藤 誠君） 教育委員会事務局長 伊藤一人君。

○教育委員会事務局長（伊藤一人君） 出生数です。令和元年度が130人、令和2年度が121人です。令和3年度ですが3月15日現在で116人です。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） ちゃんと少しずつ減っておって、非常にこの憂慮する人数でありますけれども、逆に言えば、この人数を生かして、海津市は全国初の2歳児クラスの無償化と、こういうことをうたえばマスメディアも大々的に取り上げられるんじゃないかと思えますし、絶大なPR効果が得られるのではないかと思います。また、2歳児クラスの子どもの入園が増えるということは、必ず定住にもつながることと考えます。

先ほど答弁の試算で、2歳児クラスの無償化は現予算の約900万円にプラス2,500万円、合計3,400万円まで大きく跳ね上がりますけれども、3,400万円ですら今無償化できると、最低ですね。いろんな問題もあると、保育士の問題、施設の問題もおっしゃったんですけど、とにかく最低で3,400万円必要という、非常に財源のこともありますので簡単なことではないと思います。

しかし、施政方針の中で市長は人口減少対策について、ありきたりな対策では改善を見込むことができない深刻な課題であり、思い切った大胆な取組が必要と述べられております。これまで何度か一般質問の場に立たせていただいたんですけども、その際、今日もありましたが、近隣市町の動向を注視していきたいと、こういう答弁を何度もお聞きしております。これは別に私、大事なことは承知しておるんですけども、時には近隣市町の動向を伺うんでなくて、こちらから近隣市町がびっくりするようなことを掲げていただけないかと、そのように思います。ぜひ、すぐこの2歳児クラスを無償化してくれという話ではありませんけれども、人口減少対策の一つの選択肢として2歳児クラスの無償化を検討課題として俎上にのせていただけないでしょうか。

私は、今回の市長の思いに込めたいという思いで今日は質問を考えてきました。冒頭に全て教育長が答えられるとおっしゃったんですが、市長、よろしかったらお答えいただけませんか。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 満3歳児のこの受入れについてでございますが、幼稚部での受入れでございますが、そのほかの園児ですね、保育部の2歳児クラスの受入れについて、私もその必要がないと思っているわけではございません。当然ながら財源さえあればすぐにでも実施したい、明日からにも実施したいと思っているところでございます。

そして、先ほど議員もおっしゃっていただきましたように大胆な、そして思い切った施策

が必要だということ、まだまだやりたいことは山ほどあるんです。その中で優先度をつけて実施していかなければならない、やみくもに実施するわけにいかないということもございます。当然ながら、もう既にこの2歳児クラスの受入れについても選択肢の中には入っております。ただ、この場では明言ができないということはちょっと御理解いただきたいなと思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） ありがとうございます。

選択肢に入れていただいたということです。ぜひ前向きに御検討いただければと、そのように思います。

これ最後にしますけれども、今回の質問に当たって、私はいろいろ調べものをしました。その中で、保育料の平均額というものを計算いたしました。これは、各自治体ホームページで入園の御案内というものがあって公表されておるものでありますので、その自治体の名前も出していいんですけど、今日はあえて出しませんが、国が基準とする保育料の平均よりも海津市は月額で3万円安いんです。これは、もちろん国は都市部にも幼稚園がありますので高いのは当然なんですけれども、田舎で子育てすると都市部よりも3万円安いと考えていいと思うんですけど、かなり安く海津市は設定されています。なら近隣市町と比べてどうかといいますと、近くの町と市と比べたんですけれども、月額で1,000円ほど海津市は安いんです。年間にすると1万2,000円であります。

こういうことでも、何か高いという、そういう情報はすぐ回るんですけども、こういういい情報というのはなかなか伝わっていかないと、こういうことでありますので、私、最後にこの海津市のPRをして質問を終わらせていただけたらと思っております。どうぞ今後とも御検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤 誠君） これで里雄淳意君の質問を終わります。

---

◇ 片 野 治 樹 君

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、2番 片野治樹君の質問を許可します。

片野治樹君。

〔2番 片野治樹君 質問席へ〕

○2番（片野治樹君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従って質問させていただきます。

私の質問は2点でございます。

1. 農業振興について、質問相手は市長でございます。

2. コロナ禍における地域交流について、質問相手は市長でございます。よろしくお願ひします。

1. 農業振興について。

近年、本市におきましても農業者の高齢化、農産物価格の低迷など担い手を取り巻く経営環境は不安定なものになっており、後継者不足についての不安の声が聞かれます。本市は約3,000ヘクタールを超える農地において担い手の農地集積が進んでおり、全国的にも農業分野においては先進的な農業経営に取り組んでいただいております。

特に、海津・平田地区の水田農業は、米、麦、大豆をはじめキャベツなどの野菜栽培の取組で維持発展してきております。ハウス園芸、果樹、畜産物とともに農業分野においては、海津市は飛騨地域と並び岐阜県下では最大の農業振興地域であると認識しているところでございます。しかしながら、本市においても営農活動に関わる農業者は高齢化しており、大多数の農家は今後の営農活動の継続に大きな不安を持っているとの声が各所から聞こえております。

また、昨今の状況を見ますと、本市におけるJA出荷14部会の販売金額は、5年前の平成29年度においては23億1,800万円、令和2年度においては18億9,100万円となり、5年前と比較しますと4億2,000万円の減少でございます。率で表すと18.4%減で、おおむね2割弱下がっております。これは、生産農家の減少はもとより、近年においてはコロナ禍の影響で需要の減退も大きく影響しているものと思われます。

また、近年頻発する自然災害や輸出入制限などにより、肥料・原油価格が高騰しており、農家経営がますます苦しくなっているのが現状かと思ひます。さらには、本市が積極的に進めている新規就農者支援においては、初期投資をはじめとするコスト高により、生活資金として子育て世代の重要な生活基盤である住宅への投資が行えないなどの声があります。子育て世代に選ばれるまちを目指す海津市として、現在市内で活躍してみえる方々にも目を向けることを御検討いただきたいと思ひます。

そこで、第2次総合計画、海津イレブン、重要施策7、農林漁業の振興、稼げる農業・雇用を生む農業の実現について市長にお尋ねします。

1. 市長の目指される雇用を生む農業についてどのようなお考えですか。また、それに係る施策はどのように展開されるおつもりでしょうか。

2. 農業経営の継続につながる支援策はございますか。

2. コロナ禍における地域交流について。

コロナウイルスの感染再拡大が続き、生活に不安を感じている方々も見えらと思ひます。外出自粛であるため、子どもたちもストレスを蓄積していることが考えられます。また、地域の中には、こんな時期だからこそ通学路に花を植えて少しでも楽しんで通学してほしいと

いった気持ちから、花の苗を購入される方の声を聞くことができました。このような声を一人の方の声と捉えるのではなく、多くの方に広げていくことがこれからの世の中に必要なことではないかと考えます。通学路付近に花を植えることにより、通勤・通学される方や地域の皆さんが心安らぐ場となり、思い出づくりになるのではないのでしょうか。

昨年11月の新聞に掲載されておりました平田町三郷にあります株式会社日本環境管理センターさんが6,000平方メートルのコスモス畑を整備された記事や、数多く投稿されたコスモス畑のSNSを見て、市内の方だけではなく市外からも多くの方が海津市を訪れられ、聞くところによると大変好評だったと伺っております。そこに花がいっぱい咲いているという情報だけで人をわくわくさせ、動かす力があるのです。

また近年では、海津市観光協会がInstagramによるフォトコンテストを開催されております。投稿された写真を拝見いたしますと、春の木曾三川公園のチューリップや羽根谷だんだん公園の桜、夏にはヒマワリ畑、秋の津屋川のヒガンバナなど、花に関する写真が多く投稿されております。いずれも花をテーマに花で本市を盛り上げる取組ではないのでしょうか。このような花植え活動とフォトコンテストを組み合わせることによって、地域交流や関係人口の創出につながるのではないのでしょうか。観光資源は山地や河川だけではありません。身近な道路や田んぼや畑へ花を植えることで観光スポット、花のまち海津として情報発信し、市長が進める誘客促進と魅力発信の一つとしての施策を進められることに期待します。

これらの活動の支援として、地域の保全活動に支払われる多面的機能支払交付金があります。地域の共同活動の中で道路ののり面へ花などの植栽活動に対しての交付金がいただけるメニューが含まれており、市内においても幾つかの組織が取り組んでおられると聞いております。

花は見ているだけで人を笑顔にします。コロナ禍、自粛がさらに長引き、思うように外出できず落ち込んでしまっている方も見えると思います。人々の心を癒やす癒やしのスポットをぜひ広めていただければと願っております。

そこで市長にお尋ねします。

1. 地域振興を見据え、花をテーマにした市内各所への植栽活動を進めてはいかがでしょうか。
2. 地域の景観形成や環境保全と合わせ、このような地域の活動に対する支援はございますか。また、今後の御予定はございますか。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 片野治樹議員の1点目の農業振興についての御質問にお答えします。

1つ目の雇用を生む農業と2つ目の農業経営の継続支援につきまして、議員仰せのとおり農業者の高齢化や農業従事者の減少による後継者不足は全国的にも深刻な問題であり、解決に向けた対策が必要であると認識しております。その解決に向け、海津市第2次総合計画後期基本計画では11の重点施策から成る海津イレブンの一つとして稼げる農業・雇用を生む農業の実現を掲げております。

具体的な施策としましては、第1に、農業生産基盤の整備でございます。

農道や農業用排水路、揚排水機場の適切な維持管理を推進し、農業の生産効率を高める農業生産基盤の整備を図ってまいります。

また、中山間地等における遊休農地対策として再生可能な農地の復旧と活用を促進するため、遊休農地再生補助金を新たに設け、遊休農地の解消を図ってまいります。

第2に、農産物の生産性と収益性の向上でございます。

中食、外食産業の企業と農業者との連携により、収益性の高い品種への転換を図る海津型農業を推進し、農産物の需要の拡大と確保につなげてまいります。そして、本市が農産物を求める企業にとって必要な地域となることで企業の進出を呼び込み、雇用の創出につなげてまいりたいと考えております。

令和8年度に予定する東海環状自動車道西回りルート of 全線開通による農産物の物流の変化を見据え、企業との連携強化に取り組んでまいります。また、農畜産物の6次産業化の推進を図るため、海津市産農畜産物を利用した特産品の開発を支援する新たな助成制度を設け、ブランド化を目指してまいります。

第3に、流通システムの充実でございます。

市内2か所の道の駅の常設販売所の充実や学校給食での地産地消を推進するとともに、農業者と消費者が直接つながるインターネット販売の推進など、海津市産農畜産物の販路拡大に取り組んでまいります。

第4に、農業生産者の育成でございます。

労働力不足への対策として、集落営農組織や農業法人等の経営基盤の強化を図るため、農業用機械・設備の導入を支援するとともに、岐阜県農業会議の専門家派遣制度を活用し、経営指導や法人化支援の取組を行ってまいります。

さらに岐阜県就農支援センターと連携し、49歳以下の認定新規就農者の経営初期費用の一部を助成するほか、関係機関で構成する就農支援会議を通じて新規就農者の育成支援を行ってまいります。

このほか、ICT技術の活用による農業経営の効率化を図るため、スマート農業設備の導入を支援してまいります。

第5に、農業経営の安定化でございます。

中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を促し、経営規模の拡大と経営の安定化を図ってまいります。また、国の経営所得安定対策事業を活用し、セーフティネット対策を推進するほか、直接支払交付金の活用により農業者の所得の安定化と経営の継続を支援してまいります。

以上、これらの取組により稼げる農業・雇用を生む農業の実現を目指してまいります。

2点目のコロナ禍における地域交流についての御質問にお答えします。

1つ目の花をテーマにした植栽活動と2つ目の地域活動への支援につきましては、議員仰せのとおり、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、各種イベントの中止や地域活動の自粛が続いております。これにより地域の交流の場が減少し、生活への不安が増しているものと感じております。

本市としましては、来年度に花で心を癒やすとともに、地域の活性化とにぎわいの創出を図るため、インスタグラム等のSNSで発信される、いわゆる映えスポットを整備してまいります。具体的には、大樽川の堤防において桜と菜の花がコラボするスポットを整備するほか、津屋川堤防において市民との協働によりヒガンバナの球根の植栽を行うなど、順次スポットの整備を進めてまいります。

また、市内における花の植栽活動としましては、市内の養老鉄道5駅におきまして、養老鉄道を守る会が実施する花飾り運動がございます。これは、市民の皆様が自ら企画して実施するまちづくりに関する事業を市が支援する夢づくり協働事業を活用してスタートしたものでございます。このような好事例がございますので、花の植栽活動の実施に当たっては、ぜひこの事業を御活用いただきたいと思いますと考えております。

加えて、議員仰せのとおり、多面的機能支払交付金を活用し、農地や道路、水路ののり面等の保全活動に併せて花を植栽し、景観形成につなげる取組も行われておりますので、この交付金のさらなる活用につきましても御検討いただきたいと思いますと考えております。

以上、片野治樹議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問はございますか。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） 御答弁ありがとうございました。

今後取り組まれる施策をお答えいただきました。本市が稼げる農業・雇用を生む農業の先進地となりますよう、かじ取りをよろしくお願いいたします。

それでは、1つ目の雇用を生む農業についてでございますが、私の所属する営農組織は担い手の高齢化に伴い、存続の危機を迎えております。29ヘクタールの農地を4人の従事者で耕作しており、昨年夏、高齢化に伴い担い手を募集したい、誰もいない場合は農地を近隣の

営農法人に委託するかもしれないとの話がありました。そこで、私ともう一人の大型特殊の免許を持った2人で参加することとなりました。ほかの近隣近くの営農法人の方幾つかにお話を伺いましたが、どの法人の方も団塊の世代、70代の方々が主力で営農をされており、現状のままでは数年後には農業法人の担い手となる農業従事者不足になるとおっしゃって見えました。まずは、各営農法人で農業従事者の確保が急務となっております。

また、道の駅出荷者からも農業従事者不足の声を聞いております。道の駅、農産物直売所の目的は、新鮮で良質・安全な農産物の供給に励み、農業の活性化と消費者との触れ合いの場づくりを目指し、農業の担い手となる経営体の確保と育成とともに海津市の活性化を図るとなっております。農業の担い手が減少していくことは出荷量が減少することになり、直売所の目的が達成できなくなり、ひいては海津市農産物のよさをPRすることができなくなるのではないのでしょうか。

また、出荷量を増やすためには耕作地を増やす方法もあります。営農法人は現在、中間管理機構から農地を借りて営農しておりますが、個人や団体がばらばらの場所で畑を耕作することは効率が悪く、効果も望めないと思っております。農地の集約・集積化を進めることで生産性の高い農業が確立できるのではないのでしょうか。このようなことから、経済的な支援だけでなく、地域の農業従事者の意見を取り入れながら、持続的な営農経営が可能となる施策の御検討をお願いいたします。

また、先月の岐阜新聞のコラムに本市のトマト農家の記事が載っておりました。一部紹介させていただきます。

冬には、本市のトマトの生産量は県内の8割を占めると取材されたようです。しかし、生産者の声を聞くと、全国的な価格下落や燃料代の高騰などから厳しい状況が見えたと掲載されておりました。生産者は多くの消費者を笑顔にするため、よりよい作物を生産するよう努力しております。海津市産の農産物について、そのよさを知ってもらい、生産者自ら商品をPRしていくことでより多くの消費者に広めていくことが大切であり、そのためにも意欲的に販路の拡大に取り組む生産者に対して応援していただく施策が必要だと思えます。

そこでお尋ねします。

これらのことから、本市の農産物の販路拡大やPRに対する具体的な施策はございますでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 産業経済部長 佐野正美君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（佐野正美君） お答えします。

片野議員の前段の御質問と併せてお答えをさせていただきます。

議員の御質問の趣旨としましては、農業法人の人材確保と畑の集積についての御質問かと思いますが、地域における意欲のある農業者の発掘や農業法人の経営強化が必要だと思っております。

おります。

農業法人同士の協力体制や統合を見据えた話合いが必要であると考えます。地域内の取りまとめと関係機関と連携した取組を今後支援してまいりたいと考えております。

また、畑地につきましては、多くは点在しておるため効率的な経営は難しいとは思いますが、高齢者等の離農を考えておられる方もまた意向を通じまして、集積可能な地域におきましては、地域や中間管理機構など関係機関と進めてまいりたいと思っております。

御質問のございました農産物のPRと販路拡大の施策につきましては、課長よりお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 農林振興課長 後藤宏幸君。

○産業経済部農林振興課長併農業委員会事務局次長（後藤宏幸君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

販路拡大やPRへの具体的な施策としましては、海津市農畜産物等PR補助金というものがございます。この補助金は、海津市産の農畜産物やその加工品によりまして販路の拡大や、その商品のPRを行う意欲のある生産者の活動を応援する補助金となっております。市外における販売促進のためのイベントの出展の際の手数料とか、商品のPRのためのチラシ等広告料など、あと雑誌等への掲載の掲載料などを支援する補助金となっております。

コロナ禍ということもあり、展示会や販売促進のイベント等、今まで制限がありましたが、今後、感染の状況を見ながらこの補助金を有効活用していただきまして、海津市産のよさと海津市を併せて売り込んでいっていただきたいと思っております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） 御答弁ありがとうございます。

先ほどの農畜産物等PR補助金ですか、道の駅とかにもチラシが入っておりますので私は見たことがあるんですが、なかなか生産者の方皆様にまだちょっとPRが足りない部分もあるかなと思っておりますので、来年度また皆様へ活用いただけるようにぜひこのPRよろしく願いいたします。

また、本市におきまして岐阜県就農支援センターというのがございます。そこでトマトの研修生の子が毎年4名ずつ研修を受けております。研修生の皆様は研修終了後、本市に温室を建設され就農してみえます。高額な設備投資をされることにより、さきの質問でも申し上げましたが、新規就農者の子育て世代として重要な生活基盤である住宅への投資が行えないなどの声がございます。農業機器の保管なども必要となるため、少しでも広い住宅を探されていることと思っております。他市町では、新規就農に併せて住宅をセットで取り組まれている事例もございます。市の新規就農者への地域サポート内容でも、住宅都市計画課が紹介されて

おります。

そこでお尋ねします。

持ち主からの申込状況にもよると思いますが、市が取り組まれている空き家バンクで掲載されているものは、現状は売買のみでございますが、賃貸活用など柔軟な対応は可能でございますでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 建設水道部長 石原敏彦君。

○建設水道部長（石原敏彦君） 片野議員の御質問の空き家バンクの賃貸活用は可能であるかにつきまして答弁させていただきます。

空き家バンクは、市内にある空き家を有効活用して移住定住を促進する目的で令和元年5月よりスタートいたしました。この制度は、空き家の所有者から売りたい、貸したいなど建物の情報を登録していただきまして、そして空き家を買いたい、借りたいという方へ希望に添った物件を市が紹介する制度で、これまでに3件が成約し、このうち2件が県外から移住としていただいております。

現在は、議員仰せのとおり、ホームページで3件の売却希望登録のみとなっておりますが、議員仰せのとおり、新規就農者の方はまさに子育て世代でありまして、職業上、農業機器とか、そういった子育てで広い一戸建ての住居を賃貸でお借りしたいという御希望をされている貴重な御意見をいただきましたので、今後、所有者の方へ賃貸も、希望される登録したときには所有者の方に売却または賃貸、2つあれば2つ丸を打ってくれと今でもやっではおるんですが、今のところ売却希望という形にはされておりますけど、そういった形で今後、今、間もなく発送するつもりではおりますが、昭和56年以降に建てられました新基準で建てられた家、住居の状態はいいということですので、そこにこういった売りたい、貸したい、また管理をしていただきたい、そういった資料をダイレクトメールで送る予定でございますので、そういった方から問合せ来た場合には、議員仰せのとおり、そういった一戸建てを貸すことも可能かといった形も物件登録される際に推進していきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

新規就農支援センターでは、今7期生の子が頑張っておるんですが、遠い方ですともう神奈川、大阪、千葉等、県外からも多くの方が研修を受けられ、海津で今ハウスを建てて頑張っておられます。ぜひともまたそういう住宅のほうの御支援のほどもよろしく願います。

それでは、2つ目のコロナ禍の地域交流について御質問させていただきます。

先ほどの御答弁にもございましたが、来年度には映えスポットということで桜と菜の花のコラボスポット、ヒガンバナのまた植栽と、いろいろな整備をいただくという御答弁ありがとうございました。養老鉄道を守る会と城南中学校の一人一花運動、また多面的機能支払交付金を交付されて皆様が植栽について活動されていることでした。ありがとうございます。

本市におきましても、明日から木曾三川チューリップ祭が開催されます。今月末には、先ほどもありました大樽川堤の桜も開花するのではないかと思います。市内、市外、県外から多くの観光客が見込まれます。コロナ禍でございますが、海津市へ訪れられた方々の心を癒やす安らぎとなればと思います。そういった花を管理されてみえます職員の皆様もお手間をおかけいたしますが、今後ともよろしく願いいたします。

様々な事情により耕作が難しい農地や休耕中の農地を活用して景観形成作物を栽培してみたいかと思っております。例えば、ヒマワリやコスモス、菜の花といった作物には、緑肥やバイオディーゼル燃料になるものがございます。こういった活動をすることでカーボンニュートラルの取組になるのではないかと思います。

そこで御質問いたします。

多面的機能支払交付金や映えスポット整備事業など、地域と協働して整備されるとのことでございますが、地域のつながりが今まで以上に強固となり、災害時等にも地域力を発揮できるような地域となることを願っております。また、他市町のように多くの方に海津市を知っていただくよい機会になるかと思います。

このように多くの方がこのような活動をしていただくためには、PR方法が重要かと思っております。新聞等を拝見すると、海津市の記事がある日とない日が当然でございます。私としましても、海津市の記事がある日は大変うれしい気持ちとなります。海津市のこのような活動を広く周知するため、多くの海津市の記事を取り上げていただくため、市全体としての広報計画などの何か御計画等がございますでしょうか。

また、個人、団体で映えスポット等を掲載される方も見えると思いますが、SNS等で発信が得意でない方も見えると思います。そういった方から情報が寄せられた場合、そのスポット等を市のSNS等で発信していただくことは可能でございますでしょうか。よろしく願いします。

○議長（伊藤 誠君） 総務部長 寺村典久君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（寺村典久君） それでは、お答えいたします。

今の片野議員のお話でございますが、こういった広報計画、当然市民の皆様、また市内外に我が市を知っていただくPRというのは非常に重要なことであると。また、今現状として、その部分が欠けているという部分は、私どもも少し認識をしております、御承知のとおり市を発信するPR動画を現在、当然作成をしておるところでございますが、そのほかにも

様々な事例を私どもの秘書広報課の広報広聴係へ御相談いただければ取材に赴いてホームページ、SNS等にアップをしたり、先ほどお話ございました新聞各社等へおつなぎすることもしておりますので、ぜひそうした事例等ございましたら、私どももできる限りアンテナを張っておるんですが、なかなかそういった情報、地域の情報が不足している部分がございます。市内各所にもその部分のPRをするように私どもも周知はしておるところでございますが、市民の皆様からの情報提供を頂戴しながら、我がまちをPRしてまいりたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

[2番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

ぜひ映えスポットをSNS等で発信していただきまして、本市に興味を持っていただく関係人口、交流人口の創出につながることを御期待申し上げます。ありがとうございます。

SNSでいいますと、最近SNS上にヒマワリの花を投稿されるということが拡大しております。今、ウクライナのロシア軍からの侵攻がございますが、ウクライナの象徴的な花でございますヒマワリをウクライナ市民との連携を示そうと、そういった投稿をされているという活動だそうです。昨夜、今、復興中でございます宮城、福島でも地震がございました。復興のシンボルでもあるお花もヒマワリでございます。ぜひとも花植え活動の一環として、また平和の象徴であります、また復興のシンボルでもございますヒマワリというものを本市の皆様でも一粒でも結構でございます、植えていただいて平和の祈り、復興の思いを現地に届けられたらいいなと思っております。ありがとうございます。

終わりになりますが、雇用を生む農業、農業経営の継続といった新たな担い手を育成、確保する施策を実施いただき、海津イレブンに記載のある自然の調和の取れた賑わいと活力のあるまちづくりをいただけることをお願いいたします。

また、一人でも多くの方に花を育てる楽しみを経験していただき、本市としての大きな取組となり、花のまち海津と発信できることを夢見ますと心踊ります。花でみんなを笑顔に、市民が夢を語り、幸せが実感できる魅力あふれるまちづくり、活動する場所、時間は違えど、同じ気持ちを持った市民の皆様の協働活動として持続可能な活動となることをお願いいたします。私もまず、一粒一粒種まきから始めたいと思います。ありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで片野治樹君の一般質問を終わります。

ここでコロナ対策のため換気を行いますので、10時25分まで休憩といたします。

(午前10時06分)

---

○議長（伊藤 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 二ノ宮 一 貴 君

○議長（伊藤 誠君） 7番 二ノ宮一貴君の質問を許可します。

二ノ宮一貴君。

〔7番 二ノ宮一貴君 質問席へ〕

○7番（二ノ宮一貴君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従って質問させていただきます。

私の質問は2点です。

1点目、デジタル田園都市国家構想について、質問相手は市長です。

2点目、自体DXの推進について、質問相手は市長です。

ではよろしくお願いします。

1点目、デジタル田園都市国家構想について。

令和3年9月1日に創設されたデジタル庁は、デジタル社会形成の司令塔として未来志向のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年で一気に作り上げることを目指し、徹底的な国民目線でのサービス創出やデータ資源の利活用、社会全体のDXの推進を通じ、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を実現すべく取組を進めていくとされています。

また、デジタル技術の進展によりデータの重要性が飛躍的に高まる中、日本でグローバルレベルのデジタル社会を実現するには、将来の目指す姿を描き、構造改革、地方の課題解決、セキュリティ対策といった多くの取組を関係者が一丸となって推進する必要がある状況を踏まえ、令和3年12月24日には、デジタル社会の実現に向けた重点計画が策定されました。

この計画は、目指すべきデジタル社会の実現に向けて政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信、提言する際の羅針盤となるものであり、重点計画に記載した施策は、進捗や成果を定期的に確認しながら着実に進めていき、今後の情勢の変化に応じて必要な施策の追加、見直しを行い、重点計画をバージョンアップしていくとされています。

この計画には、デジタルにより目指す社会の姿やデジタル庁の役割、デジタル社会の実現に向けての理念、原則等が示されていますが、デジタル化の基本戦略の中にデジタル田園都市国家構想の実現が上げられています。デジタル田園都市国家構想とは、デジタルの力を全面的に活用し、地域の個性と豊かさ生かしつつ、都市部に負けない生産性、利便性も兼ね備え、心豊かな暮らし（ウェルビーイング）と持続可能な環境・社会・経済（サステナビリティ）を実現させることです。

本市では、市長が目標に掲げる子育て世代に選ばれるまちづくりに向けて、令和4年度においても移住定住促進のため、多くの予算、新規事業が盛り込まれていますが、デジタル田園都市国家構想の実現は、そうした移住定住を促進するために必要不可欠であると考えます。本市には、都市部にはない豊かな自然や広大な農地などがあり、そうした場所での体験は都市部ではできません。都市部に劣る利便性はデジタル化を図ることで補い、暮らしやすさの向上も可能だと考えます。

また、総務省の住民基本台帳人口移動報告によりますと、東京圏への転入超過は2011年以降増加傾向にありましたが、2020年に約4万8,000人の大幅な減少に転じました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいとはいえ、暮らし方や働き方に対する考え方が変化してきているのは確かです。デジタル田園都市国家構想実現会議では構想の具体化を図るとともに、デジタル実装を通じた地方活性化を推進するため、デジタル田園都市国家構想実現基本方針の策定に向けて議論が進んでいます。この構想は、まちづくり全体に関わるため、長期ビジョンと計画が必要ですので、チャンスを逃さないためにも本市としても今から計画を持って進めていくべきであると考えます。

そこで市長にお尋ねします。

デジタル田園都市国家構想について、現時点での見解をお聞かせください。

次に、2点目、自治体DXの推進について。

令和2年12月25日に閣議決定されたデジタル・ガバメント実行計画における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組む事項、内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画が策定されました。この自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（以下、デジタル・トランスフォーメーションはDXといいます）の中で示されている重点取組事項は、1. 自治体の情報システムの標準化・共通化、2. マイナンバーカードの普及促進、3. 行政手続のオンライン化、4. AI・RPAの利用促進、5. テレワークの推進、6. セキュリティー対策の徹底です。

令和3年第1回定例会での橋本議員の一般質問におけるその時点での具体的な対策についての質問に対しては、自治体DX推進計画に示された取組を一定の期間で実現するには、早い段階から全庁的、横断的な推進体制を整え、今後のスケジュール策定をはじめとして計画的に導入に向け検討する必要がある。本市では、総合的かつ計画的な情報化を図るため、市情報化推進委員会を組織し、情報化統括責任者（CIO）を中心とする全庁的なDX推進体制を構築する。加えて、CIO補佐官にはDXを念頭に置いたリテラシー教育を実施してもらい、組織の風土から変えていく必要がある。ITに関する専門的な知見に基づき、自治体DX推進はもとより、市全体の電子行政の高度化・効率化・合理化や市民ニーズを的確に捉

え、市民生活において快適・安全・安心を実感できる行政サービスとなるよう、スピード感を持った市民目線のデジタル化に大きく貢献していただきたいと答弁されています。

誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化。文言は多少違って、どの自治体でもこの考え方は必ず示されています。自治体DXの推進のみならず、社会をデジタル化していく上で大変重要なことであり、単なる効率化や合理化だけでデジタル化をしてはいけません。

令和4年第1回岐阜県議会定例会では、岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画の策定についてとして議案上程され審議されていますので、県の取組を注視しながら本市でも積極的に自治体DXを推進していただきたいと考えます。

そこで市長にお尋ねします。

1つ目、本市における自治体DXについて、現在の体制と進捗状況はどのようになっていますか。

2つ目、令和4年度以降の自治体DX計画はどのように実施されますか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 二ノ宮一貴議員の1点目のデジタル田園都市国家構想についての御質問にお答えします。

議員御存じのとおり、デジタル田園都市国家構想は、岸田総理が重点政策の一つとして掲げているデジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されず、全ての人々がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現するという構想であります。

本市が子育て世代に選ばれるまちづくりを進めていく上でデジタル技術の利活用は不可欠であり、様々な施策におけるデジタル化を計画的に進めていかなければならないと認識しております。

また、本市では、既にこの構想が示す幾つかの取組を展開しておりますので、その一端を申し上げますと、マイナンバーカードを活用した証明書発行サービス、コミュニティバスの運行状況をスマホやパソコンで確認できるバスロケーションシステム、LINEで知りたい手続などを調べることができるAIチャット総合案内サービス、防災行政無線の放送内容をスマホで確認できる防災ウェブアプリなどのデジタル技術を活用した行政サービスの提供を行っているところでございます。

今後、先進自治体の取組なども参考に国の交付金を有効に活用しながら、デジタルの力により個々の住民サービスを有機的に連携させることで、地域の個性と豊かさを生かしつつ、都市部に負けない心豊かな暮らしと持続可能な社会の実現を目指してまいります。

2点目の自治体DXの推進についての御質問にお答えします。

1つ目と2つ目の推進体制と進捗状況及びDX推進計画の策定に向けた今後の取組につきまして、本市におきましては、国の政策や現在、令和4年第1回岐阜県議会定例会において審議されております岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画との整合を図りながら、市民目線に立った行政サービスの提供、行政事務のデジタル改革、デジタル化を支える基盤の確立を重点目標とする海津市DX推進計画の策定を進めており、令和4年度中に公表したいと考えております。

DXの推進体制といたしましては、デジタル化を一体的かつ総合的に推進していくため、庁内組織として副市長を委員長とし、部局長を構成員とする情報化推進委員会を令和3年3月に設置するとともに、各部局でDXの推進役としてICT推進委員を令和3年4月に任命しております。

また、議員仰せのとおり、国の自治体DX推進計画には、6つの重点取組事項が示されておりますので、本市のDXの進捗状況と今後の取組につきましては、この重点取組事項に沿って答弁申し上げます。

まず、重点取組事項の第1の自治体の情報システムの標準化・共通化につきましては、住民記録台帳システムや税務システムなどの17の業務システムについて、令和7年度末までに国が定める仕様に移行するものでございます。移行に当たっては、現在の業務内容と新しいシステムとの対応状況をチェックし、両者を適合させる必要があります。今年度は、その準備段階として業務の洗い出しと業務フローの可視化作業を開始したところでございます。今後は、クラウド移行に向けた様々な課題を解決しつつ、標準化・共通化に向けた取組を進めてまいります。

第2のマイナンバーカードの普及促進につきまして、現在の市内におけるマイナンバーカードの交付率の最新値は、県平均を若干上回る41.4%でございます。一人でも多くの方にカードを保有していただけるよう、引き続き利便性について広報啓発するとともに、日曜窓口の開設や出張による申請サポートの実施など、普及活動を進めてまいります。

第3の行政手続のオンライン化につきましては、マイナンバーカードを活用し、児童手当の認定や介護保険に関する申請などの利用頻度の高い27の行政手続について、令和4年度末までにオンライン化を図るものでございます。このうち、本市では、現在10の手続についてオンライン申請が開始されており、その他の手続につきましても、令和4年度中にオンライン化してまいります。

第4のAI・RPAの利用促進につきましては、大量の定型作業を自動化することにより、業務の効率化、作業時間の短縮を図るものでございます。今年度におきましては、介護認定審査に係る事務作業について紙の申請処理をデジタル化し、そのデータを自動でシステムに

入力することで作業時間を従来の5分の1に短縮できております。また、今年度末に予定する入札参加資格情報のシステムへの登録作業につきましても、作業時間を大幅に削減できるものと見込んでおります。

今後は、業務の洗い出しによって可視化された作業の中から、自動化により大きな効果が得られるものを選定し、AI・RPAの利用促進を図ってまいります。

第5のテレワークの推進につきましては、コロナ禍で在宅勤務を行う必要がある職員が専用パソコンを自宅に持ち帰り、実際に業務を行っております。今後は、利用した職員へのアンケートやヒアリングの結果から、明らかになった課題を改善しながら、さらに推進を図ってまいります。

第6のセキュリティー対策の徹底につきましては、テレワークや分散執務など、新たな情報端末を利用した業務形態などに対応するため、情報セキュリティーポリシーの改定と端末認証の強化などの取組を進めており、今後もセキュリティー対策に万全を尽くしてまいります。

議員仰せのとおり、DXは単なる効率化や合理化だけのデジタル化であってはならないと考えております。行政手続をオンライン化することができれば業務の効率化を図ることができますが、全ての利用者にとって優しいデジタル化でなければ利便性が上がったとは言えません。大切なことは、誰もが簡単に利用できる手続であることだと考えます。DXとは、デジタル化によって人々の生活を豊かに変化させるものでございます。今後も、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を念頭にDXを推進してまいります。

以上、二ノ宮一貴議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 誠君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） 答弁ありがとうございました。

まずでは、デジタル田園都市国家構想についてから再質問させていただきたいと思っております。

まずこちらの構想ですが、こちらは2点目の質問の自治体DXも関連してきますけれども、ある意味自治体DXの推進の積み重ねがデジタル田園都市国家構想の実現につながるという考え方もできると思っておりますが、まだこちらの構造のほうは国のほうでも議論が進んでいる最中ですので、現時点での見解をお聞きしたく、質問はあえて分けて聞かせていただきたいと思います。このようにさせていただきました。

それで、デジタル田園都市国家構想についてなんです。まず市長の施政方針をお聞きした中で、少しデジタル化とか自治体DXについての文言が少なかったように感じました。ですので、まずそのデジタル化がこの海津市にもたらすよい影響がかなりあると思っております。

したので、その施政方針ではお聞きできなかった部分をまず最初にお聞きしたいなと思って質問させていただきました。

確認ですが、施政方針ではあまり触れられておりませんでした。答弁の中にもありましたが、子育て世代に選ばれるまちづくりはもちろん、海津市にとってデジタル化を進めていくことは大変重要であるという認識でよろしかったのか、もう一度確認させてください。

○議長（伊藤 誠君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） まさに議員が今おっしゃられたとおりでございます。答弁の中でも申し上げましたとおり、子育て世代に選ばれるまちづくり、これを進めていく上では、このDXの取組というのは大変重要だと認識しております。

[7番議員挙手]

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

では、そういった市長の思いもありますので、ぜひ進めていっていただきたいと思いますが、子育て世代に選ばれるまちづくりという中で、今年度途中からですが導入していただいた教育現場でのAIドリル、これまさにデジタル化をしていくまちづくりの上で大変重要であると考えます。

その理由として、やはり塾に通ったりする上では、経済的に困難である家庭があったりとか、様々な理由で必ずしも希望する御家庭、それから子どもたちが通えるわけではありません。そうした中で、このAIドリル、タブレットを活用したGIGAスクール構想の一部ですが、これを導入していただくことで、誰もが自分から主体的に学ぶ、そういった場面をつくっていただいた。これは大変海津市の教育にとって大きいことだと私は思っております。ですので、これ一つ取ってもデジタル化の恩恵というのはあると思っておりますので、またこういった有効的な導入を進めていっていただきたいと思っております。

また、答弁の中にありました現在まだ構想は策定段階中ですが、既に取り組を展開していることということで御紹介いただきました。コミュニティバスのバスロケーションシステムですね、私もスマホのほうで確認させていただきましたが、大変見やすく時刻表等々も見られますので運行状況を確認しながら、また利用する際の確認をする作業としては使いやすいのではないのかなと思っております。なかなか海津市で公共交通といいますと今まであまり身近に感じてもらえなかった部分もあるかもしれませんが、このように生活に関わることをデジタル化することで、また関わっていただける市民の方も増えるのではないのかなと感じておりますので、今できるところから展開していただきたいと思っております。

それで、これから先進事例の取組なども参考に、これデジタル田園都市国家構想の実現に向けて進めていくということでしたが、先進事例のほうで3つですかね、ちょっと紹介とい

うか、今の御見解をお聞きしたいことがございます。

1つ目、これは子育て世代で選ばれるまちづくりにも関わりますが、子どもが生まれる前、妊娠期に母子手帳を必ず交付されます。その母子手帳、今は紙媒体だと思います。その中で全国400自治体以上が導入している母子手帳アプリ「母子モ」というものがございますが、そういった子育てにも活用できるようなそういうデジタル化、スマホで母子手帳が見られるような、そういったもののアプリとかの御検討はしていただけますか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） ただいま議員から御紹介いただきました母子モというアプリですけれども、こういったものがあるということは認識させていただいております。

それから、今、当市におきましては母子手帳と併せて母子健康手帳アプリを御紹介させていただいております。こちらにつきましては、NTTドコモなどが提携しているアプリでございます、こちらも併せて利用を御紹介させていただいております。こちらについては、いろんな情報を登録していただいた方に市から提供させていただくということが主なものになっております。

それで、今御紹介いただきました母子モにつきましては、アプリの内容につきまして情報収集させていただきまして、本市の実情に合っているか、費用対効果も考えまして調査・研究させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

そういった部分で、次から次へと今デジタル化を進めていく中で新しいアプリであったり、いろんなものが提供されると思います。使い勝手等々、もちろんいろんな検討事項があると思いますので、検討するということは無駄にはならないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、もう一つ子育て世代でいいますと、デジタル化を進めていく中で、当然デジタル化というとスマホが基本になると思います。今年度3月をもって平田図書館が閉館になり海津図書館のみとなりますけれども、海津図書館、今Wi-Fiはありません。スマホで何か調べものをしたり、また来年度からは学習室も備えていただけるような検討をさせていただいておりますが、そちらで例えばタブレットを使ってAIドリルをするようなことがある場合、Wi-Fi機能がないと通信もできないということがあるかもしれません。様々な状況においてWi-Fiはデジタル化のセットになると思いますけれども、海津図書館でのWi-Fiの導入は検討していただけないでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 教育委員会事務局長 伊藤一人君。

○教育委員会事務局長（伊藤一人君） 当然、そういう環境というのは大切なので考えていく必要があると考えております。すぐできるということは明言できませんが、必要なことは進めていく考えで進めていきたいと思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

では、ぜひ検討のほうを進めてください。

それから、デジタル化といいますと、何か若い世代とか、あとは高齢者が苦手というような意識もあるかもしれませんが、決してそういうことではなくて、高齢者の方も恩恵がある部分は多々あります。

そこで一つ御紹介いたしますと、高齢者というわけではありませんが、高齢者を含めて障害者手帳をデジタル化できるというアプリがあります。これはミライロIDというものなのですが、こちらは身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、それから療育手帳をお持ちの方がカメラ機能を使って取り込みをして、アプリの中でその手帳をデジタル表示できるというものです。今、多様な社会で障がい者の方も社会進出が進んでおります。そういった中で障害者手帳をいろんなところで提示する場面がありますが、そちらを鞆の中から探したりとか、あとは汚れたりとか、そういった場合に使い勝手のほうで困って見える方もいるそうです。

市内では、この3つの手帳を保有されている方が現在2,550人以上見えるそうです。決して少数とは言えないのではないのかなと思いますので、こういったミライロID、こちら今、開会中の岐阜県議会でも取り上げられておりまして、岐阜県のほうの担当者の方は導入に向けて検討していくということでしたが、本市としてはそのようなところを今現状どのお考えですか。

○議長（伊藤 誠君） 健康福祉部長 近藤三喜夫君。

○健康福祉部長（近藤三喜夫君） 現在御紹介いただきましたミライロIDのアプリの活用につきましてですけれども、県のほうが導入するのに検討していくという旨の内容の記事もありました。本市につきましては、このアプリを見せていただくと例えば各公共施設の減額とか割引とかが受けられるような内容と認識しておりますが、各部局でまた協議等必要なものも出てまいりますので、導入に向けましてこの辺も研究させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

障がい者の方といいますとバリアフリー化とよく聞きますが、ハード面でのバリアフリー化はよくお聞きします。こういったソフト面でのバリアフリー化も進めていただいて、どの世代の方、どういう方でもデジタル化の恩恵が受けられるような、そんな海津市になればいいかなと思っております。

先進事例の取組の御紹介もさせていただきましたが、総務省のホームページでは手順書や参考事例集など、多々掲載されております。交付金も様々なものが用意されておりますので、迅速に進めていただけるように今後もよろしく願いいたします。

では次に、自治体DXの推進について再質問させていただきます。

答弁の中に、本市海津市DX推進計画は令和4年度中の公表を目指し、重点目標は市民目線に立った行政サービスの提供、行政事務のデジタル改革、デジタル化を支える基盤の確立ということで今策定を進めておるということでしたが、これ策定が令和4年度中の公表ということでしたが、計画期間と、それから実施は今の予定ですといつからになりますか。

○議長（伊藤 誠君） C I O補佐官 子安弘樹君。

○総務部参事情報化統括責任者（C I O）補佐官（子安弘樹君） 議員の御質問にお答えさせていただきます。

計画につきましては、先ほどお話がありましたように今年度開始になります。期間は5年間を考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） やはり計画を進めていくというか、実際に行っていく上では計画は必ず必要になっておりますので、しっかりと計画を策定していただいて、計画に沿って進めていきたいと思っております。

自治体DXといっても、市民との関わる場面に関わってくるまでには、行政庁内での様々な改革、それから見直し等々があります。結果的には業務改善にもつながり、それが市民サービスの向上にもつながるといふ、そういう流れだと思っておりますので、ぜひ計画の策定を進めていただきたいと思いますと思っております。

それから、今現時点では、副市長を委員長とし、情報化推進委員会を設置して、その中でいろいろ様々な推進を進めていただいておりますということでしたが、私、非常に大事ななと思ったのは、ICT推進委員を各部局から出していただいておりますということはすごく大切なことで、各部局、自治体DXを進める中で専門的なことも入ってきますので、やはり実務に携わっている中からどこを推進していくかということ拾い上げるのが非常に大事だと思っております。

ほかの市町では行政職のみならず、若い世代、例えばZ世代や生まれてからもう既にデジ

タル化の中で生きてきている世代から意見を聴取する場面を設けている自治体もありますので、またこれからそういったことも含めながら進めていっていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

次に、答弁の中でDX推進計画の3つの重点取組事項に併せて進捗状況並びに今後の施策の進め方を説明していただきました。その中で、マイナンバーカードについて少し再質問したいと思います。

交付率のほうは41.4%と答弁いただきました。総務省のほうで令和4年3月1日時点での交付率を拝見しますと、岐阜県は全国で32位、40.1%ですので、辛うじて海津市は岐阜県の平均よりも高いとなっております。全国的に一番高いの宮崎県の55.5%ということなので、かなり開きはありますが、大体40%前半が多いです。これからも進めていっていただきたいと思いますが、これ海津市では、このマイナンバーカードの交付率を上げるために今年度商品券を3,000円分配付してマイナンバーカードを作った方、それからお持ちの方にその商品券を使っていただくというような事業が行われました。この効果はどのぐらいありましたでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） 市民課長 伊藤淳子君。

○市民環境部市民課長（伊藤淳子君） 質問にお答えさせていただきます。

今回のこの普及促進事業につきましては、市報かいつ10月号の折り込みチラシやホームページにて市民の皆様にお知らせしている事業でございます。

効果につきましてはでございますが、10月の折り込みチラシやホームページでお知らせする前の9月の時点での交付率は34.7%で、そして現在3月6日時点の交付率ですが41.4%であり、6.7%の増加率となっております。この間の交付件数につきましては2,262件でございました。申請件数で見ますと、この事業を始める前の8月の申請件数は113件、9月では134件であり、お知らせさせてもらった後の10月では598件、11月には617件の申請がありました。約5倍の申請件数となっておりますので、この事業の効果はあったものと考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7番（二ノ宮一貴君） 数字をお聞きしただけでも明確な差が生じたということで、大変有効な事業であったかなと思います。ただ、これ国でもマイナポイントの第2弾がありますけれども、もうこれポイントだけでは限界が見えてくる、私はそのように感じています。

現在、健康保険証との連携が始まりました。厚労省のホームページで昨日確認しましたが、現在、海津市でそのマイナンバーカードを保険証として使えるところは、機器を導入しているところは3か所です。歯科が1つと薬局が2か所の3か所です。これなぜ進まないかとい

いますと、当然機器の導入と、それから電子カルテの導入など、その医療機関、薬局が負担する導入費がかなり高いということになっています。当然ですが国の補助もあります。ただ、令和5年3月まで、令和4年度中だけです。ですので、これを進める上では海津市も、マイナンバーカードを普及させるためにはその利便性を高めるという上で使えなければ意味がないと思っておりますので、令和4年度中は国の補助がありますが、それ以降も何か市独自で補助をするようなそういう制度をぜひ検討していただきたいと思っておりますので、こちら要望とさせていただきますけれども、またマイナンバーカードの普及促進に向けた取組の一つとして御検討いただきたいと思っております。

次に、第3の行政手続のオンライン化についての質問の中で、今27の手続のうち10まで進んだということで、令和4年度中には全てオンライン化にするということでお聞きしました。こちらは、オンライン化していく上で海津市の公式アカウントLINEから国のぴたりサービスに入れます。現在、公式アカウントの登録者数は3,300人を超えたところです。まだ10分の1ほどですが、これからやっぱり進めていく上ではLINEとの連携は欠かせないかなと思っております。

あと当然ですが、LINEも使いますが、オンラインの申請に加え、オンライン決済がないとオンラインでは完結しません。そういった上で、この2つを組み合わせることは大変重要だと思いますが、現時点でどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤 誠君） C I O補佐官 子安弘樹君。

○総務部参事情報化統括責任者（C I O）補佐官（子安弘樹君） まず、先ほど私が答弁させていただいた内容で計画期間に関してなんですけれども、今年度というふうに申しましたが、令和4年度からということがございます。令和4年度から令和8年度までの5年間ということでは訂正させていただきます。

今御質問いただきましたオンライン申請に関することです。まずLINEに関する部分なんですけど、議員御存じのとおり、今LINEのリッチメニューというところから実際リンクができるようになっております。やはりLINEという非常によく使われているアプリから行政手続のオンライン申請が行われるというのは、市民の皆さんに非常に身近に思っただけといういいきっかけづくりになるとは考えております。今後、またリッチメニュー等をもう少し見やすくしてもっともっと入りやすい、分かりやすい入り口を準備することで少しでもたくさんの方に使っていただけるような、そんな形にしていきたいと考えます。

あわせてオンライン決済についての御質問でございますが、全ての手続がオンライン手数料を必要とするわけではございませんけれども、やはり今後広めていく中でどうしてもオンラインで決済ができるという形は必要であると考えます。今現在、窓口においてキャッシュレスの仕組みを取り入れていますので、その仕組みがうまく利用できないかなということも

検討しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

[ 7 番議員挙手 ]

○議長（伊藤 誠君） 二ノ宮一貴君。

○7 番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

ぜひそうしたことも検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

こちらの窓口のお話だと、例えば書かない窓口、それから待たない窓口、行かない窓口、様々な文言でデジタル化、それからオンライン化を進めておりますので、またそうしたことで市民の利便性が上がるような、そんな改革を進めていっていただきたいと思っております。

時間も少なくなりましたが、最後にDXは、単なる効率化や合理化だけでデジタル化であってはならないと先ほど市長の答弁でもございました。まさにそのとおりです。誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化、これは非常に大切です。

デジタル化というといろんな片仮名言葉とかも出てきますけれども、まずそこで、あまり難しい言葉を使うと敬遠される可能性がありますので丁寧な説明をまずしていただきたい、そんなふうに思っております。そして、私は何人も人と会わず全てデジタル化してオンライン完結することを求めるわけではありません。もちろん今までどおり窓口やいろんな場面で職員の方と市民が触れ合い、そのお話の中で町をよくしていく、住みやすい暮らしを求めていくのは重要だと思っておりますので、そのデジタル化と、そしてリアルのその融合、そういったことも十分考えながら皆様に恩恵のあるデジタル化を進めていっていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤 誠君） これで二ノ宮一貴君の一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（伊藤 誠君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

次回は3月22日午前9時に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。御苦労さまでございました。

(午前11時05分)

上記会議録を証するため下記署名する。

令和4年3月31日

議 長 伊 藤 誠

署 名 議 員 里 雄 淳 意

署 名 議 員 橋 本 武 夫